

第1回習志野市学校施設再生計画検討専門委員会 議事録	
開催日時	平成24年11月20日(火) 9:30~11:15
場 所	サンロード6階大会議室
出席者	[委員] 倉斗委員、長澤委員、根本委員、柳澤委員、小池委員 [事務局(学校教育部教育総務課)] 植松教育長、辻学校教育部長、植草学校教育部参事、吉川学校教育部参事、 田久保学校教育部次長、飯島教育総務課長、島本学校教育部主幹、 下田主任主事 [関係部署職員] 岡田資産管理課主幹
議 事	<ul style="list-style-type: none"> ・ 習志野市の学校施設(小・中学校)の現状について ・ 学校施設再生計画の方向性について ・ 今後の会議の進め方 ・ 会議スケジュール ・ その他

傍聴者：4名

【次第】

1. 委嘱状交付
2. 教育長あいさつ
3. 委員長、副委員長の選出について
4. 習志野市の学校施設(小・中学校)の現状について
5. 学校施設再生計画の方向性について
6. 今後の会議の進め方
7. 会議スケジュール
8. その他

⊗次回第2階会議開催予定 平成25年1月8日(火) 15:00~(会場未定)

開 会

[会議の公開・非公開について議決し、本会議は原則公開とすることを全会一致により決定]

委嘱状交付

＜教育長から各委員に委嘱状を交付＞

委嘱状

習志野市学校施設再生計画検討専門委員会委員を委嘱する

期間は平成24年11月20日から平成25年3月31日までとする

平成24年11月20日 習志野市教育委員会教育長 植松 栄人

教育長あいさつ

教育長 本日は、ご多用のところ、習志野市学校施設再生計画検討専門委員会に、ご参集いただきまして、ありがとうございます。

本市は、昭和29年市制施行以来、住宅都市、学園都市として歩みだし、その後、昭和40年代から50年代にかけては、市域の拡大とともに、人口急増という高度経済成長の時代を迎え、昭和45年に制定しました「文教住宅都市憲章」の理念に基づき、教育施設を中心とする施設整備に取り組んでまいりました。

その後、社会経済情勢の大きな転換期を迎える中で、教育内容の変化への対応など様々な教育課題に対応してまいりました。近年では、学校施設をはじめとする市内公共施設の耐震対策や老朽化対策として、いかに効果的に活用し、更新していくのか、また、これまで形成し、受け継がれた習志野市の精神を次代にどのように引き継いでいかなければならないのか、慎重に検討する必要があると考えております。

こうした課題に対し、現在、市長事務部局において学校施設を含む公共施設の再生計画策定に取り組んでおります。本市、学校施設は、小学校16校、中学校7校に市立高校1校の24校を保有し、その他教育施設を含め、床面積は市内公共施設の約50%を占めている状況となっております。

このようなことから、教育委員会におきましても、学校施設の老朽化対策に対応すべく、この度の専門委員会を設置させていただいたところであります。

皆様方には、本市財政状況も勘案した中で小中学校施設の再生計画策定に向け、教育に力をそそぎ、すぐれた文化を育むという「文教住宅都市憲章」のもと歩んできた私たちの歴史と伝統を尊重し、受け継ぐ中で、子どもたちの学習や生活の場、そして地域の拠点としてふさわしい学校施設のあり方に関し、ご提言をいただければと考えております。

ぜひ、忌憚のないご意見をいただき、素晴らしい再生計画が策定できればと考えておりますので、よろしくご意見申し上げます。

委員紹介

〔事務局より、委員及び職員を紹介〕

委員長及び副委員長の選出

〔委員の互選により、委員長に根本委員、副委員長に長澤委員を選出〕

議事

- ・習志野市の学校施設（小・中学校）の現状について
- ・学校施設再生計画の方向性について

〔資料に基づき、習志野市における現状等について、事務局より説明〕

委員長 事務局より習志野市の学校施設の現状及び習志野市公共施設再生計画の基本方針、文部科学省の学校施設老朽化対策の説明がありました。今日は特に結論を出すのではなく、幅広く論点を持って、専門的な見地からご意見を出してもらえたらと思います。質問があれば先にお出しいただければと思います。

副委員長 私は30年余り学校施設の建築計画に関わってきました。昭和60年前後から教育改革の動きと共に学校施設は変化を始めましたが、当時、習志野では藤崎小学校のオープンスペースの調査をお願いしたことがあります。このような教育方法の改善を目指す施設づくり、また、学校施設計画のもう一つの柱と言える学校と地域の関係では、秋津小学校のおやじの会の活動など、市民が直接関わって新しい学校のあり方を示してきました。さらに幼児教育においても都心近郊にあって、新しい取り組みを始めた幼稚園がありました。習志野の教育というと、そのように思い出されます。当時はできたばかりだった藤崎小学校も年をとり、25年を老朽化のひとつの基準とすると、今やそれに当てはまります。また、習志野市は地域密着のまちづくりを、地域の単位を大事にしながら進めるという姿勢を堅持し、14のコミュニティ区に対して、小学校16校、中学校7校があり、学校が地域の核となっています。学校施設の老朽化対策、再生計画においては、まちづくりの核として学校を改めて捉え直し、総合的な視点を持って進めていくことが、今回の委員会の大きな特色になると思います。当然、新しい時代の教育というものも目標として据えながら進めていかなければいけないでしょう。

最後に質問です。小学校が16校、中学校が7校に対して、14のコミュニティ区が設定されているということですが、その数字の関係についてご説明をお願いします。

事務局 14のコミュニティがあるが、人口の増加具合、張り付き具合によってコミュニティの中で小学校が2校必要になったところもあり、結果として小学校が16校になっております。なお、町会が集まった連合町会というものがありますが、それは16になっている。コミュニティも作った時は14でしたが、やはりその後の人口の開発状況によって、増加したコミュニティによっては複数の連合町会がある状況となっております。

副委員長 中学校と小学校、コミュニティ区との対応関係はどうなっていますか。

事務局 違うところもありますが、基本的には2つの小学校で1つの中学校という考え方で設置しています。

副委員長 2小1中というのが基本ということですが、小学校と中学校の連携というものはありますか。

事務局 学区の中としましては、職員の研修や研究での関わりや、それから中学生が学区の幼稚園に行って幼稚園児の指導を経験するなど、幼小中の関わりもあります。

副委員長 施設的に小中一体型で運営している学校はありますか。

事務局 ございません。

副委員長 今後の計画や構想はどうでしょうか。

事務局 現在のところ、そのような計画はございません。

A 委員 財政的にかなり厳しいとの話で、25年くらいで、本来、1千億以上かかるところ、半分の500億くらいの予算で整備していかなければならないという中で、耐震化はあと少しで100%ということですが、おそらく、それに加えて、教育環境の向上ですとか、バリアフリー化など中身をもう少し整備していく課題があるのではないかと思います。全体的に5割くらいの整備率でやる方針なのか、もしくは優先順位をつけて、緊急性のある学校からやっていくのか。地域をみても南部の学校は比較的、教室に余りがあって、北部の方は満杯になってきている。大久保小学校と向山小学校を比べるとかなり違う。この辺の地域差、児童生徒の密度といったものが直接、優先度に関わってくるのか。市としてのビジョンがあるのかお聞きしたい。

事務局 ビジョンとしては無い状況である。これまで耐震補強工事をいち早く達成することを重点的に取り組んでいる中で、その後の老朽化への対応や児童生徒数の推移を踏まえた建替えや統廃合といったものの検討がなされてこなかったのが現状である。

平成26年度に耐震化が100%になることと、今年度、津田沼小学校の建替えが完了し、ひとつのモデルができることから、これから先も津田沼小学校をモデルとして建替えていくのか、将来の財政状況を踏まえた中で、習

志野市の学校施設の整備水準を決めて、どこから優先的にやっていくかも白紙の状態ですので、是非その辺についてもご提言いただきたいと思います。

A 委 員 平成26年度に耐震化が完了するということだが、前提として、あまり再配置はしないということが進められているのですか。

事 務 局 学校だけでなく、公共施設全体で見たときに、事業費ベースで床面積の半分しか更新ができないということになりますから、統廃合、保有総量の圧縮は避けられないと考えています。

学校や公民館、図書館、スポーツ施設、福祉施設がある中でどのように取り組んでいくのかを考え、習志野市の答えとしてひとつ出したのが、地域の拠点として学校はできるだけ残していく、その際にその機能の中に他の施設を複合化・多機能化していったらどうかということまでは基本方針として出ている。しかし、具体的にどの地域でどうしたらいいのか、どの程度ボリュームが減らせるか、習志野市の財政状況に合わせてできるのかというのがまだできていない状況であります。

A 委 員 とすると、統廃合、例えばA校を廃校にして、B校に集中させる代わりに、B校をきちっと改築するような動きはとりあえず考えないで、原則、全ての学校は残して、そこに機能を付加することが前提となっているのですか。

事 務 局 市の方では公共施設再生計画を来年の9月までに策定をしていこうとしており、現状の学校の規模や将来の人口推計を見る中では、例えば袖ヶ浦地区、ここは団地ができた時期があり、現在は高齢化が進んでいる。そういった地域では統廃合もしなければいけないのではないかと。さらにその先に、比較的新しい学校ですけど、第二次で埋め立てた秋津・香澄という地域についても児童生徒数が少なくなってきているので、人口推計でも将来的に増えないようであれば、建替えの際には統廃合を考えていかなければというのはあるが、どことどこをいつごろどうするかといった計画は、今の段階ではない。従いまして、前提として統廃合を排除しているということではなく、必要などころもあるだろうと考えております。

委 員 長 この委員会でもどこまで議論するかということですが、今の話だと、固有名詞まではいかない。その代わり、考え得る、想定できる選択肢を幅広く提示をしていく。後程、資料の10というのがありますが、その特質を客観的に整理する。この委員会でこれをやれというのはないけれど、これをやればこうですというのが出てくるといいますので、統廃合をやらないという選択肢もあるかもしれないけど、学校施設は公共施設の半分を占めており、予算が半分しかないということなので、学校以外は全部やめなければならぬというのでは非常に無責任な答申になってしまう。このようなことをしっかり整理をして、事務局には数字をちゃんと出してもらって、それを加味する。

次のステップで、その中の選択肢をひとつ行政レベルで決めて、その選択肢に沿って個別の議論をしていく。そこで初めて固有名詞が出てくるという感じですかね。どこまでこの委員会が要請されているのかちょっと分かりにくいところがありますがいかがですか。

事務局 要綱の所掌事項に記載しておりますが、学校施設の適正規模、配置の考え方、あるいは習志野市の学校としての建替えもしくは長寿命化していく際に、どういった機能に変えていこうかという整備水準をどの程度にするかを中心にご議論いただければと思います。固有の議論に入るかは、そのようなものが提示できるようであれば、それは1つの成果ですが、その前段で整理しなければならぬことが多くあると認識しております。

委員長 統廃合にどこまで踏み込むかということになると思いますが、その時に床面積を一律20%カットというレベルなのか、A委員がおっしゃったように何らかのメルクマール、老朽化や一人当たりの面積だとかで何らかの優先順位をつけるところまで行った方がいいのか。その原則を貫徹して行けば、おのずと固有名詞までたどり着くところまで検討した方がいいのか、しない方がいいのか、迷うところがあって、おそらくそこまで議論をしないと次につながらないと思います。当然、地域にそれぞれの事情があることは承知しておりますが、我々は第三者として、こういう基準が一番、それぞれの立場に受け入れやすいのではないだろうかという優先順位は披露しなければならないのかと思っています。

A委員 習志野市の場合、中学校7校、小学校16校なので、比較のある程度、具体的な学校を想定しつつ、それを答申に学校の名前を出すのか、名前を隠すけれどもどこかを想定してということになるのかと思います。

施設整備計画表見ていますと、昨年、23年度は秋津小学校の補強・外部工事をやって、今年度は袖ヶ浦西小学校の工事をやっているが、先ほどの話では、ちょうど秋津や袖ヶ浦は統廃合の可能性のある人口減少地域であるが、それでもあえて去年、今年で耐震改修を実施されているが、耐震補強工事をして統廃合するからいらなくなるというのではなく、その場合は施設を潰すというのではなくて、例えば袖ヶ浦東と西がどちらかに統合して、どちらかが廃校となった場合、空いた方は他の機能に転用するつもりなのか。ビジョンがない中、とりあえず、子どもの安全を考え耐震補強を先にやったと思うんですけど、今後は将来的な計画を踏まえて、どういう再配置の可能性があるかによって今後の改修工事についてはもう少し慎重に進めていく必要があるのではないかと思います。

事務局 公共施設再生計画を作り始めたのが平成20年なのですが、それでこの問題が非常にクローズアップされていて、さらに学校施設が全体の半分を占め

て非常に大きなウェイトを占めていることが解ってきた。施設整備計画は安全性の確保を最優先にIs値の低いところから取り掛かろうとして順位づけをしてきた為、老朽化の状況とはうまく一致していなかった。A委員からご指摘をいただいたことは十分あります。ただ、5年後、10年後に建替えをするから耐震をしないという議論はできませんので、耐震が終わった段階で次から将来を見据えた計画を立てていかないと、建物が古くなってから改修していると、どこかで他の公共施設を含めて改修できないということになってしまう。そういうことが無いようにしましょうということでは是非、いろいろとアイデアをいただいて、それを踏まえて計画を作りたいということです。

B 委 員 2点質問です。先ほどのご説明の中で、津田沼小学校の建替えを始めているということで、モデル的な事例になるというお話しでしたが、津田沼小学校については、どのようなコンセプトで建替えを行ったかを教えていただきたい。

また、コミュニティ単位が14、小学校が16、中学校が7ということですが、小学校と中学校の学区を見ていくと必ずしも2小学校で1中学校というわけではないようです。コミュニティの単位の地図があれば、もっと議論がしやすいのかと思いますがいかがでしょうか。

事 務 局 地図については対応いたします。津田沼小学校につきましては平成20年度から具体的には地域の方や保護者の代表を含めた協議会を設立し、一定の整備方針の提言をいただきました。その後、21年度、22年度に設計に着手し、23、24年度で工事をを行い、今年度、校舎・体育館が完成する運びになっております。また、計画上は来年度プールを建築予定であります。

コンセプトとしましては、安全・安心や地域に開かれた学校、空間円形校舎の面影を残すデザインなど、6つのコンセプトを持って建替えを行っております。

B 委 員 その時には、公共施設再生計画のコンセプトは含まれていないのですか。スケルトンフィルとかはまだやられていないのですか。

事 務 局 含まれておりません。

委 員 長 建替え後の津田沼小学校の延床面積は何㎡ですか。

事 務 局 建築中の校舎、体育館含めまして8,986.89㎡となっております。

委 員 長 公共施設再生計画では総務省のシミュレーションソフトを使っているので、同規模で建替えることを計算上のデータにしている。その結果、52%という数字になっている。学校施設の場合、古ければ古いほど今建替えると、今の補助基準に照らすと、最低でも2割増しくらいになる。半分のものが2割増しくらいになるということは、さらに基礎比率が10%増えることにな

る。なので、その辺が十分に計画されていないという風に思えますが、そういう理解でよろしいですか。

事務局 公共施設再生という考え方が当時は無い中で、基本的には津田沼小学校は24の普通教室という水準で建替えをする際に、国庫補助基準に照らした時に、国庫補助基準の床面積が8,700㎡で、今回建築しているのは8,986.89㎡と上回るんですけど、上回る部分については、先ほど申し上げました、地域に開放する意味でのPTA室やミーティング室、放課後児童会等を整備している。

委員長 6,800㎡が8,900㎡になった時点で、それは既に2割増えていることになりますね。ソフトで計算した前提自体を修正していかなければならない、ということも踏まえながら学校施設再生計画が進んでいるわけではないということの確認です。

事務局 その通りです。今回、所掌事項に学校施設整備水準ということを入れさせてもらったのも、建替える時に津田沼小学校の水準・機能で実施していくのか、公共施設再生の課題解決のためには別の基準を作った方がいいのかということもご提言いただきたいと思っております。

副委員長 今の議論を受けますと、所掌事項の4番目「学校施設の役割の変化への対応」が非常に大事なのかなと思います。役割をきちんと見据えて、学校だけではなく、他の公共施設と複合的に考えていくことも大きな課題です。3.11以来、学校施設が地域の核だと言われ、積極的に複合していこうということになっています。財政が厳しい中での老朽化対策は、国全体が課題として捉えているものであり、これに対して、市として総合的な取り組みということで、習志野市のためにとというのが本委員会の大きな役割ですけれども、非常に発信力のあるものになっていくと思います。

現状について、データをきちんと整理したうえで進めていこうとしており、それをもとにどう組み立てていくか、最後の結論だけではなく、そのプロセスもきちんと伝わるようにまとめていけるとよいと思います。

委員長 資料10というのが提供されていますが、まさに二律背反と言いましょか、今まで通りの発想で行くと財政が持たず、財政を単純に考えると教育がもたないという状況の中で、どういう対策があり得るかを客観的に整理することを目的とした表になります。中身をこれから議論していくということなんですけど、今日の段階で、元々表には長寿命化やPPP、これは学校の場合にはPFIや指定管理は聞かれませんが、一部業務委託等は考えられます、それから多機能化、統廃合がありますが、これ以外にもアイデアはあると思います。これ以外にもこんなアイデアがあるんじゃないだろうかと、できるだけ極端な議論をしないと、いろんないい知恵を組み合わせれば、この

くらいにはなるのかなと思います。最後は数字の議論にはなりませんけれども、少しソフトな感じでいろいろアイデアを出していただければ。この表に足す感じで。

A 委員 これに足すということではないのですが、これを見極めていくためにも、習志野市の基本方針にあるファシリティマネジメントとか、要するにどういう風に診断していくのか、学校個々によって違うと思いますし、地域特性によっては複合化という方針がとられることもあるでしょうし、最終的には統廃合止むなしということもあるかもしれないでしょうし、それから民間活力がうまくいく地域もあるかもしれないでしょうし、こういったことを判断するためにも、適切なFMの仕組みをきちんと作らないといけないと思うんです。我々自身も一つひとつ、これはどうしたらいいというのを議論していくこともあるでしょうが、時間的にも限られるでしょうし、予算もとにかく限られています。予算が潤沢にあれば、すべて津田沼モデルなのか、新しいモデルを作って全部これに合わせてどんどん改築していきましようと言えるのでしょけれど、それが現状、無理な段階では、何かを新しく作るには何かを捨てなければいけない。場合によっては複合化することによって、当初、両方作る予算がなくても両立できることもあるでしょうし、人口が減っているところでは空き教室があるので、そういうのをうまく利用して公共施設なり何か複合機能を加えることもできるでしょうし、満杯のところはそれもできないので、やはり子供たちのためにも改築という選択も必要かもしれませんが、ベースとなるデータというか、具体的に個々がどういう状況を持っているという、システムのFMを作っていく必要があると思いますが、現状ではどこまで、今回は学校施設を起爆剤にした他の公共施設を考えるということなんでしょうけれども、おそらく最初から他の公共施設、どこにこういうサービスが足りなくて、ここにこんなニーズがあるということを理解していかないと、この学校に何を加えるべきかという議論はできないと思うので、学校をどうするというだけでなく、地域施設をどう作っていくか、そのベースとなっている、どういうニーズがあって、何が欠けているのかということ把握しないとけないのかなと思うんですが、その辺の状況を教えていただければ。

事務局 今、ファシリティマネジメントのお話がありましたが、実は習志野市自体はこの考えを確実に動かしているということはありません。ただし、問題意識としては持っていて、資産管理室という中ではファシリティマネジメントに取り組んでいこうというところがあって、組織的にも学校施設をやっている部隊、通常であれば教育委員会の施設課という部署があって、それも含めた施設再生課という課を作って、全ての公共施設を一つのところで見極めよ

うと、データを一元化して、どこにどのくらいやろうという体制を作りました。ただ、具体的にそれがシステム化にはなっていない状況です。

もう一つ、この会議の発足と同時に建物診断という業務を委託して、老朽化している1中学校、4小学校を診断している。ここで建替えをした方がいいのか、長寿命化した方がいいのか、ライフサイクルコストを出すということをやっています。これはできたら3回目の会議で中間報告という形でデータをお示ししたいと考えております。

あと、地域の実態については、平成20年度に作った公共施設マネジメント白書の更新作業を行っている中で、地域実態マップ的なものを作っておりますので、次回の会議までに委員の皆さんにお示ししたいということで対応させていただきたいと思います。

A 委員 たえば、IS値の話がありましたが、それを基準に耐震化を進められたということですが、大規模改修を進めるに際しては、その根拠が必要となってきます。人口密度、生徒一人当たりの保有面積が全然違うというのはかなり大きな要因になると思いますし、情報化の進展のレベルだったり、地域へのサービなど、いろんな指標とかデータベースを基に、地域特性というものと学校の特性というものを見比べながら、何かそれを根拠にやっていかなければならないと思います。

事務局 公共施設再生計画策定に対する提言書を参考にお配りさせていただいておりますが、64ページ以降に地域、コミュニティごとの人口の推移の状況とその地域の特性といったことをまとめた資料がありますので、こういった形でどこまでできるか分かりませんが、次回までにご提示できるようにいたします。

委員 長 いろいろな要素があると思うので、延床面積があって、どういう部屋があったりと。

事務局 部屋については、本日お配りしました資料6は教室の活用状況ですけれども、普通教室の中で余裕教室になっているものはどこかといったものを用意させてもらっています。

委員 長 その辺が元データとなって、小中一貫にしたら、この部屋とこの部屋は一つ減るんじゃないかといった検討もある程度必要なのではないかと思えます。面積的な施設台帳のもうちょっと細かい版ですかね。

事務局 メール等で資料については確認させていただきたいと思えます。

C 委員 長期の計画というのは解っているつもりなんですけど、緊急の課題として耐震を優先している、大規模を後回しにしているという中で、今日、出てこなかった話題で学級編制の法的基準もありますので、その数字が変わった時にどう対応していくも考えていかなければならないと思います。喫緊の課題

として、教室の保有数と学級数を見比べた時、近い将来、教室数が足りないこともでてきそうですので、そういった時には今いる子どもの受け入れなので、耐震よりももっと優先することになると思いますので、いろいろな事を勘案していかないと、本当に長期的な見通しと喫緊の課題があるなどということに改めて感じたところです。学級増への対応でもかなりの経費を費やすことになるんだと思いますけど、そういうことも含めて総合的に考えていかなければいけないと思います。

委員長 再配置や統廃合の目安は無いということですよ。そういう議論はされていないのですか。他の自治体ではこういう状態になったら統廃合の検討対象だとか決めているところが増えてきていると思いますが。

事務局 適切な学級数というものを検討した時期はありましたけれども、最終的にそのレベルをどの程度にするかというものが決まらずに、結局は国基準の14学級であるとかのレベルで検討は終わっている状況です。

委員長 国基準を準用するのであれば、今はそうじゃなくて、10年後、20年度にそういう状態になる学校は出てくるので、名義的に計画に織り込んでいっていいのではないのでしょうか。

資料10について、バランスの議論になるんですけども、例えば今日の話では、統廃合の中で、1校当たりの規模をどうするかというところで、補助基準もありますが、規模を縮小するという考えもオプションとしてはあります。それから小中一貫というところでは、実際に小中一貫で面積が減っている事例はあまり無いんですけど、理論的には減らせるところもありますね。それから学校以外で言うと、必ず出てくるのが受益者負担で、学校以外の施設は受益者負担で賄ってもらって、財源は学校に集中させるという考え方もあるかもしれません。また、広域連携というのもロケーションによってはあるのではないかと思います。市境にあるような学校はどの自治体にもありますが、児童数が減少する傾向にあるので、そうすると市域を越えた統廃合もあるのではないかと思います。放っておくと両方廃校になりますが、市域を越えて連携すれば、どちらかに学校を造って、もう片方の自治体は負担金を出すようにすれば半分の負担で済むということもあります。その場合は事務組合を作ってやることになると思いますが。というように、今まで思いもよらなかったような案も出して検討していった方がいいと思います。

副委員長 最初の会議で統廃合という言葉がたくさん出てくることに違和感をもちます。議論を重ねた結果としてはありうるかとは思いますが、出だしの議論としては、学校の役割やコミュニティとのつながりが大事だと思います。委員長から先ほど広域連携の話がありましたが、学校と学校の距離がそんなには遠くない場合、施設のワンセット主義を見直す必要があるのかなと

思います。どの学校も同じものを一律に揃えるのではなくて、活動の水準は下げないように施設は保証しながら、利用率を考えずにワンセット整備するというのではなく、施設間連携も考えていかなければならない。もちろんそれがどこまで可能かも議論していかなければなりません。それがこの委員会の一つのテーマかと思います。

学校統廃合は財政効率を上げる効果はあるかもしれませんが、統廃合を言う前に、もう少し議論を進めていく姿勢を持って臨みたいと思っています。学校がなくなることで、地域から失われるものは大きすぎるような気がします。災害の時にどこに逃げ込むか、公立の学校の9割は避難場所に指定されています。それに代って何がその役割を果たすのかも考えないといけない。ただ学校配置の適正規模というだけで進んではいけないのではないかと思いますので、きちんと議論していきたい。もちろん財政的な課題は理解しておりますが、学校は大事にしたいというのが私の基本的なスタンスです。

委員長 それでは時間になりましたので、今日は何か結論を出したわけではないので、次回までに追加的な情報の整理をお願いしたいと思います。

事務局 今日は本当にいろいろと有意義なご意見を頂戴しましてありがとうございます。今、頂いた意見を踏まえて、資料の準備や次回に向けての整理をさせていただきます。今回は事前に資料をお配りできなくて、大変申し訳ございませんでした。

先ほども申し上げましたが、現在、学校の建物診断というものを初めて取り組んでおりますので、その作業の状況についても第3回の会議でご報告させていただく方向で進めていきたいと思っています。

副委員長 次回までに3.11以降課題となっている、防災拠点としての学校の役割がわかる地域防災の資料をお示してください。

事務局 地域防災計画を見直しをかけているところなので、どの程度までできるかわかりませんが、できるだけ最新の情報を提供したいと思います。

先ほども申し上げましたが、資料等で準備が必要なものがあれば、メールでいただけたらできるだけ準備したいと思います。

・会議スケジュール

〔事務局にて各委員の日程調整を行い、下記のとおり開催することを決定。後日改めて、事務局より正式に連絡することとした。〕

次回：第2回会議を1月8日（火）15：00から（会場未定）

次々回：第3回会議を2月7日（木）9：30から（会場未定）

閉会

教育総務課

委員 長 それでは本日の会議はこれで終了いたします。ありがとうございました。